

## 持続可能な学校の実現をめざす意見書

今、学校現場は、教員希望の減少に加え、病気休職の増加や早期退職者の増加など、深刻な教職員不足により子どもたちの学びに大きな支障を及ぼしています。持続可能な学校の実現のためには、教職員の勤務環境の改善、とりわけ長時間労働の是正が喫緊かつ最大の課題と成っています。

社会全体が勤務時間の適正化にむかう中、「給与等に関する特別措置法」が適用される教職員については、労働基準法の時間外勤務の上限を守らない状態が放置されています。また学校の働き方改革の前進をはかる観点から、「骨太方針2024」に盛り込まれた「2026年までを集中改革期間とし、働き方改革の更なる加速化、処遇改善、指導、運営体制の充実、育成支援を一体的に進める」との方針の実現が必要です。

教職員の健康と福祉を守り、持続可能な学校の実現と子どもたちの豊かな学びの保証のために、国においては、具体的な業務削減対策の策定及び教職員の長時間労働の抑制に資する政策の実行を求めます。

### 記

1. 部活動の地域移行を進める事。
2. 「公立の義務教育諸学校の教育職員の給与等に関する特別措置法」を見直し、時間外労働、深夜労働、休日労働に対し割増し賃金を支給する事を規定した労働基準法第37条が適用されるようにする事。
3. 今後、勤務実態調査を行った上で、その結果に基づき必要な措置を講ずる事。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和7年3月14日

広島県竹原市議会